

平成 23 年度第 3 回杉並区まちづくり景観審議会

まちづくり推進課長 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、平成 23 年度第 3 回杉並区まちづくり景観審議会を開催したいと思います。

なお、本日の審議会につきましては、委員から事前に欠席する旨の連絡をいただきました。それから、委員につきましても、一昨日欠席する旨の連絡をいただいています。したがって、10 人のうち 8 人のご出席がございましたので、当審議会は有効に成立しております。よろしくお願いいたします。

会 長 それでは、ただいまから平成 23 年度第 3 回杉並区まちづくり景観審議会を開催します。傍聴のお申し出はいかがでしょうか。

まちづくり推進課長 傍聴でございますが、お 2 人の方から申し出がございました。また、そのうちのお 1 人の方からは、写真撮影したいという申し出がございました。

会 長 今のとおりでございますが、撮影等は今までの慣例で、議事を妨げない範囲でということよろしいでしょうか。

では、どうぞということをお願いいたします。

それでは、今日の議題を事務局から説明をお願いいたします。

まちづくり推進課長 本日の議題でございますが、テーマ型まちづくり協議会の認定及びまちづくり構想についての意見聴取です。杉並区まちづくり条例第 16 条第 1 項あるいは 18 条の第 3 項、及び杉並区まちづくり景観審議会条例第 2 条第 1 項に基づき、区長から諮問をされておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

また、杉並区まちづくり景観審議会条例の施行規則第 6 条第 2 項に基づき、景観専門部会の調査審議の結果についても後ほどご報告させていただきます。

なお、本日の資料ですが、審議会資料 1 から 4 についてはお送りしております。過不足はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

では、よろしくお願いいたします。

会 長 それでは最初に、テーマ型まちづくり協議会の認定についてのご説明をお願いするわけですが、事前にお送りした資料 2 については会員名簿が添付されておりますが、傍聴の方には個人情報保護の関係でそのページが入っておりませんので、ご了承ください。

では、理事者側から「久我山緑の散歩道」の説明をお願いいたします。

まちづくり推進課長 ご説明に入る前に、きょうはお手元にハンドマイクが置いてございます。

きょうはハンドマイクを利用してご発言いただくこととなりますが、ご発言なさる場合はマイクのスイッチを入れていただいて、申し訳ないのですが、発言が終わりましたらスイッチを切っていただきたいと思います。複数本スイッチが入っているとハウリングをしてしまうものですので、申し訳ございませんが、そのような形で進めさせていただきたいと思います。

それでは、今ございました「久我山緑の散歩道」の内容についてご説明します。

「久我山緑の散歩道」は、久我山在住の区民で構成され、玉川上水周辺の散歩や遊びを通し、久我山周辺の環境を将来に残したいとの思いから、平成20年に結成され、平成21年に区へまちづくり団体として登録されました。

その年にまちづくり団体助成のすてっぷコースとして、勉強会や隣接市への見学、パークウェイ構想の立案、あるいは久我山ホタル祭りなどのイベントの活動を行ってまいりました。

今回新たに規約をつくり、テーマ型まちづくり協議会として申請されました。テーマ型まちづくり協議会としては、杉並区では「まちづくり上井草」に続いて2番目となります。

活動の主目的は規約にもあるとおり、都市計画高井戸公園から神田川、都立井の頭恩賜公園、玉川上水を周遊できる「井の頭・久我山緑のパークウェイ構想」の実現に向けたさまざまな活動を行うことになっております。

なお、認定要件につきましては資料1に記載してございますとおり、杉並区まちづくり条例施行規則第2条に規定されている要件をすべて満たしていることを確認しております。

また、同施行規則第14条にあるテーマ型まちづくり協議会の申請の書類に関しましても、すべて提出されております。

なお、活動区域の面積あるいはエリアの世帯数ですが、面積は約210ヘクタール、世帯数約1万3,700となっております。

私からは以上です。

会 長 ありがとうございます。手続上は条例規則等々に沿った形で出ているということですが、それでは、申請者の方からこの内容についてご説明いただけますか。

協議会説明者 皆さん、おはようございます。「久我山緑の散歩道」の代表を務めさせてい

ただいております と申します。

お手元に補足説明資料を事前に配付させていただいておりますが、これを全部説明していると非常に時間がかかってしまいますので、ポイントだけかいつまんでご説明します。

前回、すてっぷコースを 21 年度にやらせていただいたときに「井の頭・久我山緑のパークウェイ構想」というのを立案しました。これは複数の自治体にまたがる構想ですので、その調整が当然必要になるわけですが、今までの行政の枠組みを超える形で地域の資源を有効に活用します。今既にあるものを活用できるという構想を立てたものをさらにもう一步進めて、実現に向けて活動を進めたいというのが今回の申請の趣旨です。今回の申請に関しては、あくまでも活動範囲は杉並区に限定したものになります。

2 ページを中心に説明させていただきます。「井の頭・久我山緑のパークウェイ構想」とは何ぞやというところですが、皆さんもご存知のとおり、都立井の頭恩賜公園は非常に有名で、年間 650 万人を呼び込んでいる公園です。

一方、京王井の頭線の富士見ヶ丘駅近く、あと久我山駅との間に、都市計画高井戸公園という 30 年ぐらい前に計画が立てられたものがあります。今回、昨年の末に東京都で、今後 10 年間で優先的に整備する公園に選定されまして、防災機能を持った運動公園という位置づけで、今後急速に整備が進んでいくと思われまます。

私どもとしては、その 2 つがばらばらということではなくて、ちょうど神田川と玉川上水が両脇にあるので、うまく結びつけて再設定するというか、アピールするだけでかなり人の流れをつくることのできるのではないかと考えています。もっと端的に言ってしまうと、井の頭公園に来るお客さんの一部でも高井戸公園への流れをつくることによって、杉並区のまちも久我山とか富士見ヶ丘、あるいは三鷹台あたりの商店街を含めて、非常に活性化するのでないかというところがございます。

もう少しわかりやすい例で言ってしまうと、住民側としてどういった整備をしていただきたいと思っているかということ、「皇居ランナー」という言葉で今非常に皇居の周りを走る方々が多い。従来型の非常に大きな設備をつくったスポーツから、もっと手軽に楽しめるスポーツ形態に国民の流れが進んでいることもありますし、ランニングとかウォーキングとかサイクリングのようなものに国民の嗜好が移っている中で、それと同じようなコースを設定す

るだけで、人の流れをつくること、呼び込むことができるのではないかと
思っています。

こういったことが実際できるかどうかわかりませんが、例えば1周のコー
スの地図を載せていただいて看板をつける。それによって、今までは地元住
民だけでしかわかっていなかったものを広く一般に、あるいはマスメディア
を通じてアピールすることによって、そういったことができるのではないかと
将来図のイメージを描いております。

そこに至る前に、まずそういったコースが安全であるかといった問題も当
然あります。わかりやすいかという問題もありますので、そこも一歩ずつ整
備していただきたい、そのためにどこをどういう形で問題点があるのかとい
うのを、前回の活動に加えてさらに詳細に検討、それを区役所のご担当の
方々中心に提言させていただきたいと思っています。

コース全体は、例えば最初のポイントで、2ページの右下に書いてある都
立高井戸公園から出発して、神田川をずっと西のほうに行き、左上の都立
井の頭恩賜公園からぐるっと玉川上水を戻ってきますと、若干短いですが
約10キロの周回コースとなります。

川あるいは上水なものですから、当然それをまたいで両側に道がございま
すので、片側ずつだと結構狭いところがあるのですが、その両側をうまく使
うことによって、ある程度の方々が利用できます。かつ複数の楽しみ方、要
はランニング、ウォーキング、サイクリングみたいな形が、別々の方々が入
り乱れても、うまく整理をつけることによって、皆さんが楽しめるコースに
なるのではないかと考えております。本当にできるかどうかわかりませんが、
具体的には、狭いところは片側ずつの一方通行化していただくとかそういう
ことです。

ただ、それには地元住民の生活道路にもなっている部分もございまして、
そのあたりの難しさは今後ほかの住民の方々との協議にもよるところです。

このコース自体は、もともと井の頭公園自体が、ある意味では住宅地の中
に残された都会のオアシス状態になっているところです。歴史もものすごく
古くて、今の中心街から足で遊びに来られていた江戸時代からの行楽地で、
江戸の將軍なんかもここで鷹狩をして遊ばれたりとか、茶の湯を楽しむ源泉
として水を採取されたりしていた、歴史ある、由緒あるところです。

現在は、例えば生物多様性の観点からいいますと、日本に500数十種類

飛来しているという鳥類の3分の1の130種ぐらいがこの地で観察されているということで、生物多様性の環境も残っております。

ただ、具体的に巣をつくっているところは、この井の頭公園から外れて、例えば玉川上水の土手の途中に穴を掘って巣をつくっているとか、そういうことが観察されております。このグリーンベルトということで、この神田川と玉川上水のところをさらに自然の環境を残しつつ、神田川のほうは今、コンクリートの護岸がそのまま出ておりますので、それをもう少し、例えば壁面緑化ではないですが、護岸の緑化といいますか、植物を垂らすことだけでもかなり環境がアップします。その辺の整備もあわせて、人間だけではなくて自然環境を守りつつ、かつ人間も楽しめる。多分そういう生物多様性の観点で整備することによって、人間もより楽しめる穏やかな空間が生まれると思いますので、そのところを再定義するといいますか、再度くり直すという観点で、私どもは活動を進めていきたいと思っております。

もう申請の中にもありますが、既に武蔵野市や三鷹市の市民団体の方々とも一部連携を始めつつあります。そちらと将来的にはうまく連携して、さらに活動を広げていきます。

全体では都立公園の部分が多く、それと玉川上水も都立玉川上水緑道ということで、都立公園化されています。また、今度この高井戸公園の横にある浅間橋のところまでが玉川上水は全体が緑道指定になりますので、そういう意味からいうともう東京都の管轄が占める割合が非常に多いのですが、それ以外の神田川の部分は地元自治体の管轄となります。ですので、そのあたりは杉並区のお力を借りながら、よりよいルート設定を計画していけないかと考えております。

もともと久我山と富士見ヶ丘には商店街を中心にまちづくりの協議会がございまして、活動されているわけですが、そちらにもごあいさつ等は済んでおります。以前から連携してやっていたのですが、協調してやってまいしょうということですか。かつ、人の流れを呼び込むことによって、そちらの商店街とかまちづくりとか、あるいはお祭りなんかもさらに活性化するだろうということは確認済みですので、うまく協調しながらやっていきたいと考えております。

そういったところでコース全体をざっとこちらから一方的にご説明していますが、こういった形で進めています。例えば、コース全体の写真が白黒で

なかなかわかりにくいかとは思いますが、具体的には6ページに<都立高井戸公園>の様子を幾つか写真で並べています。公園の周りには桜の木が植えられています。桜のシーズンはこれからですが、地元でよく知っている方は花見に来られるという公園です。こちらの公園は、現在はNHKと王子製紙と国立印刷局の3つのグラウンドになっておりますが、東京都が買収を進めることが予定されております。

それで次の7ページが神田川の状況です。京王井の頭線も結構古い駅が中心でしたが、駅舎も新しくなって近代化されてきていまして、かなり整備が進んでおりますが、こういったところで道自体はまだまだ途切れている部分もございますので、そのあたりを含めてどのようにしていくかということが今後の検討課題です。

都立恩賜公園は8ページにございますが、これはご存知のとおり非常に立派な、恵まれた公園です。丘を登っていただくとちょうど峯のあたりに玉川上水が流れているということで、9ページが玉川上水です。これを一周して戻ってくるようなコース設定が可能です。

既によくご存知の地元の皆さんは、例えば東京マラソンに出る近所の方もいらっしゃるのですが、このコース一周が約10キロということで、よく練習コースに使っているとも伺っています。そういう意味では地元の一部の方々には認識はされているのですが、一般の区民あるいは東京都民の大多数の方は知らないし、また、事情を知らないで歩くと途中で道が切れていたりとか、一般の車道に出てしまったりとかということも一部ございますので、そのあたりをどのように安全性を含めて解決していくかが、今度の課題になるのかと思います。

そういったことを住民活動として地道に問題点を洗い出しながら、かつ行政の方々ともご相談させていただきながら、うまく解決策を導き出してやっていきたいということです。今はジャストアイデア的なもので、必ずしもやってくださいとか、やれるとかという目論見もないのですが、例えば19ページに、将来的に考えられるサービス事例ということで見ますと、目的は違いますが、既に世田谷区で「がやリン」という自転車の一時貸し出しサービスが行われています。

これは簡単な登録で、所有ではなくレンタルで、自転車を貸し出すということです。例えば、井の頭線の各駅にそういう貸し出しの自転車を設けてお

けば簡単に、ほかのところから来られた方も自転車を使って道を楽しむことができます。

10 キロを走ろうと思うと、日ごろ訓練をされていないとなかなか厳しいのですが、自転車なんかがあれば多分1時間かければ十分回ってこられるようなコースにもなります。あるいは、皇居の例でいいますと、皇居ランナーが増えたということで、周りに少なくとも20 数カ所のジョギング用のシャワー施設等があると伺っています。

地元の人が走るのであれば自宅に帰ればいいのですが、そうではなく外から来られる方も増えるということになれば、そういったようなサービス産業の発展にも寄与できるのかなと思います。あるいは、もう計画的には遅いのかもかもしれませんが、としてあります。高井戸の清掃工場が改修中ですが、そちらの余熱の温水を使って、もう少し引っ張ってもらうか、神田川のところまで出してもらって足湯の施設を造る。これは実際に玉川上水の上流、玉川上水のすぐ横に既に足湯の設備が設けられておりまして、そういったところの発展系も考えられるのではないかとこのところ、アイデアばかりが膨らむのですが、それをどれだけこの計画の中に取り込んでやっていけるかというのが、今後の課題と考えております。

以上、早口になりましたが説明させていただきました。

会 長 大変ありがとうございました。それでは、ご質問等も各委員からおありでしょうし、今後の展開に向けてのご意見を賜るのも結構かと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。また必要なことは区からも事務局からもお答えいただけると思えますので、よろしくどうぞ。

委 員 大変いい計画であると思えます。これをやるには地形からいって杉並区の偏った場所に拠点がありますよね。そうするとそこにアクセスする人たちの交通手段、駐輪場とか駐車場とか、そういったものが必要なと思えます。

それから、トイレがかなりあちこち必要ではないかというようなことで、そういういろいろな設備をお考えいただくことがいいと思います。できれば例えば救急施設のようなものも適宜配置しておくということがよろしいと思います。以上です。

会 長 ありがとうございました。ご意見として承りますけれども、何か特にございますか。どうぞご意見を寄せていただいて、また協議会としても、区としてもいろいろお考えいただければと思います。どうぞほかの委員からもお願い

いたします。

委員

どうもありがとうございました。まちづくり助成活動のときに私も、審査員という大げさなものではありませんが、そちらで聞かせていただいて、メンバーを集めるのに結構苦労されたと。これだけ長く進められていて、今メンバーは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

協議会説明者

今、実質活動メンバーは10名強になっておりまして、結構増えてはいます。本格的に今、着手しているのは、我々働く現役世代を中心にやっておりまして、それが大半を占めています。本来は引退されたご高齢の方々を巻き込むのがやりやすいのですが、この地区の特殊事情がありまして、そちらに詳しい方が放5の反対運動とかに力を入れられていたという経緯もあります。

なかなか増えなかったというのはそういったところにも原因があったのですが、このたびフェイスブックという新しいインターネットのツールを使って、こういったグループを作ってやることによって、一気に拡大していこうみたいな形をとろうとしています。今は試行的にやっている段階というか、開設したとか広報も全くしていない中で、もう既にお一方の応募があったので、今後積極的にアピールしていけば、活動に加わっていただけるという見込みが立つのではないかと考えております。

委員

ありがとうございました。今、区からもご説明がありましたが、テーマ型まちづくり協議会で「まちづくり上井草」というのが上井草地区にあります。私もそちらのほうに住んでいるのですが、そのメンバーは若い方がすごく多いです。

それを代表の方に聞くと、やはり若い方が参加しやすいようなデザインとか、もう少し地域密着で何かイベント的なところは、たまたま商店街があり、それと絡めているところで結構宣伝効果もあると思えました。何かこれから先を見つめた長い計画になると思いますが、若い方をもっと巻き込んだ形でやるようなことも今後考えていただければなという気もします。

協議会説明者

アドバイスをありがとうございます。若い方系に関して言うと、フェイスブックというのが1つ、先ほど申し上げたところです。地元の商店街の活動中心メンバーが、どちらかというにご高齢の方が多いという特性がありまして、そこが今、連携がそういう若い方中心でという形にはなかなかないのが1つの問題点ではあると思えます。

地域にはサラリーマン世帯で若い方が非常にたくさんいらっしゃいますの

で、その方々が30代とかですとどうしても会社の仕事中心で、なかなか地域に目が向かない。まだ会社の仕事が忙しくて、ちょうど負荷もかかるような年代です。そのギャップといいますか、そこをどれだけ負荷をかけなくてもできるかというところでうまく取り込んでいくか。そういう意味でネットだけでアイデアだけをきちんと出してもらうということで、できるだけ主に土日に活動しているのですが、その場に出てこなくても意見だけは言えるような雰囲気づくりとか仕組みづくりをしていこうというのがこれからの計画です。

会 長 ありがとうございます。有益なご意見をいただいています、そのほかのいかがでしょうか。

委 員 かなり幅の広いというか、壮大な取り組みなのかなと思います。とりあえず具体的に何から手をつけようとしているのかということがあれば伺いたいです。

協議会説明者 まず、今回の申請自体では杉並区の範囲だけをやると思っていますので、神田川を整備するわけではないですが、第一歩は神田川を中心とした整備というか。要は道で危ないところがあって、その部分を直してもらうとか。

 極端なことを言うと、杉並区の範囲までと三鷹市に入るところで舗装が違っているとか、そういうあたりを今後直していただけるような形で、要はそういう問題点をまずきっちり洗い出すところから始めたいと考えています。それが第一歩です。

 第二歩は、環境整備というところもあるかと思っています。これは河川の管理の問題とも絡むのですが、神田川自体が結構昔は荒れ川だったと思うのですが、今は非常に真っすぐの護岸工事で、ガチガチのコンクリのかたまりになっています。ですので、多自然川づくりのようなところまで戻せというつもりはないのですが、今あるコンクリの形を残す形ではなくカバーするような、先ほど少し申し上げた護岸緑化みたいなところをもう少し進めることによって、自然環境も少し戻すみたいなことです。グリーンベルトの一環とするところが第2点目で、そこを当面の課題としております。

委 員 今、伺ったのは主として提言活動ですね。提言活動はなかなか成果が上がらないですね。こういうテーマ型の活動はなかなか成果が上がらないことが多いので、やっているうちにメンバーが疲れてしまって、もう途中でやめたということになるケースを私自身も体験もしていますし、見てもいます。

それで何か1つの絞って、定例的なのか定期的な活動をつくり上げることが、長続きする秘訣かなと思います。例えば、この中でも触れられている井の頭観察会がありますが、あそこも井の頭公園の外来生物調査、主として外来魚調査をずっと地道に重ねておられます。それが行政というか、都の公園事務所なんかにも認められて、一緒に組んで活動するといったようなことで、長続きをしているのではないかと思います。そういう具体的な活動を何か1つ、核になる活動を持っていないと、疲れてしまうのではないかという気がします。意見です。

協議会説明者　　すみません、ありがとうございます。そういう意味では申し上げ忘れましたが、いま会員から提案が上がっているのは、月1回歩く会を主宰することです。そして、このコース全体の認識度を高めるという意味で、その歴史・文化とか、その風土・風俗の問題とか、自然観察といった各視点に基づいて、毎回企画を立てます。それでメンバーを募って定期的にやろうというような話が出ていますので、多分それを具体的にやっていくことになるかと思えますので、それはある意味では定例的な核になる活動になるのではないかと思います。申し上げ忘れました。申し訳ありませんでした。

委　　員　　まず、ウォーキングをされるのであれば、希望としてはマップづくりで、このルートを全部網羅したようなマップとかガイドブックがないと思うので、そういうものができるのととてもいいのではないかと思います。

協議会説明者　　建設的な意見をありがとうございました。

会　　長　　今の最後で思い出したのですが、今でもやっているのかな。20～30年前の真夏に、区内を二重の8の字にしたルートを何と言いましたっけ。

まちづくり推進課長　「知る区ロード」です。

会　　長　　今でもやっていますか。もうさすがに今はやっていないですか。

委　　員　　いや、あることはありますよ。

まちづくり推進課長　「知る区ロード」自体、道路の指定はそのまま続き、やっておりますが、かつて区が中心になって区民全員に呼びかけて大々的にイベントをやりましたけれども、ああいうイベントの取り組みは、今は行っておりません。

ただ、ルートそのものは現存しております。

会　　長　　ちょっと趣旨は違いますが、あれもぜひ参考にさせていただくといいかなと思います。それでマップづくりということも兼ねるわけですが、あの「知る区ロード」の時はたしか8の字に杉並区を2つコースに設定しましたね。そこ

からその路線沿いでもいいですけども、30メートルこっちに行くと区民センターがあってこういう活動をしているよとか。何か合わせ技でいろいろな施設を紹介して、そこでお茶を飲めますよとか、おトイレは当然ありますよとか、あれはとて面白い発想だったと思うんですよね。

どうしてもコースの中にトイレを作れとか、何々を作れという要請型はもちろん大事ですが、そうそう簡単にお金はつかない時代だし、逆に言えば今までであるストックをよく使っていただくとか。

耳の公園（みみのオアシス）もあれの一環でしたね。

委員長　　そうですね。はだしのオアシスなどもですね。

会長　　新たにつくったのもあるでしょうし、旧来の公園をそういう特色のあるものに再整備するというような、つまりいろいろなものが連動して、そこで地図があって、年に一度ぐらいは何かみんなで作るみたいなことを思い出しました。ついでに申し上げておきます。どうぞそのほか。

委員　　今の話にも関連するかもしれませんが、これは二極あって、要するに点を線でつないだというのは非常にわかりやすくていいなという感じがするんですが、言ってしまうとネックレスみたいなものだと思うんです。ちょうど10キロというスケールもとてもいいと思います。

たまたまこの図を見ると、だいたい井の頭線の駅が間に4つありますよね。よくわかりませんが、たぶん1.5キロ以内ぐらいに駅があると思うんです。ちょうどこれを分けるとブロックが5つになるんですが、ネックレスからはしご状にしたほうがいいだろうと思うんです。

それはどういうことかということ、玉川上水と神田川をルートでつなぐというのがあると、一周りがたぶん2キロから3キロぐらいになりますよね。ちょうど駅があるのはとてもよくて、お年寄りでも何でも疲れたら適当に駅へ逃げればいいということになる。そうするとこの2つのルートをつなぐはしご状の何かが、それも結構大事な路線になりそうな気がするんです。駅はとて面白い核になりますから、多様なルートができますよね。

だから、2点をつなぐというのはとてもいいと思いますが、間を少しショートサーキットではないですがやっていくと、もっとずっといろいろな要素がふえていきそうな感じがしますし、スケールがとてもいいなという感じがします。わかりやすいですし、目的も非常にはっきりして、自然とか文化とか、いかにも杉並らしい、いいルートができそうな気がします。ぜひ頑張ってもらいたいと思

います。

会 長 ありがとうございます。そのほか。

委 員 先ほどの武蔵野市とか三鷹市の運動との連携とか、あるいは富士見ヶ丘の地域のまちづくりの連携があるというお話ですが、構想全体がほかの自治体の区域と密接につながっているの、かなりその連携を密にしていかないと、うまくまとまらないだろうと思います。その辺は、単にたまに連絡するという以上に、もっと密接に連絡をとり合うとか、あるいはかなり組織的にもつながるとかというような工夫をしていただければと思います。

会 長 ありがとうございます。そのほかご意見はよろしいですか。

委 員 細かいところですが、会則の3条で「入会・退会手続きは、口頭による申し出」と書いてありますが、これは何か意図があったのですか。

協議会説明者 これは特にはありません。それを文章にすると逆に重いのかなというところで簡単にしようというだけです。

委 員 そうすると、入会・脱退のメンバーの把握はどういう形でされるのか、その辺だけがちゃんとできていればよろしいのかなということで、ちょっと質問させていただきました。

協議会説明者 今の把握に関しては、代表の私と、さんご夫婦も結構やってもらっているので、事務的にはその方をお願いして一元的に管理しているというのが実態です。

会 長 そのほかはよろしいですか。大変皆さんから評価の高い、各委員が協議会に入らなければいけないというような感じも持たれるくらいのご意見もありましたので、ぜひ頑張って進めていただきたいと思いますが、この協議会の認定という条例上の事柄については、そのとおり進めるということによろしくございますか。

(異議なし)

では、そうさせていただきます。どうもわざわざお時間をいただきありがとうございました。

協議会説明者 どうもありがとうございました。

会 長 それでは、次のテーマですが、「上北沢駅周辺地区まちづくり構想」についての審議ということになりますので、推進課長からご説明ください。

まちづくり推進課長 上北沢周辺のまちづくり構想について提案書が提出されております。区長から諮問されておりますので、ご審議をお願いしたいと思います。

なお、まちづくり構想につきましては、まちづくり条例施行規則第 20 条に定める要件はすべて満たしておりますし、施行規則 21 条の要件もすべて満たしております。

なお、対象区域の面積ですが、杉並区域は約 5 ヘクタール、世田谷区域は約 35 ヘクタールとなっております。ちなみに杉並区内の世帯数につきましては、約 700 世帯という状況です。詳しくは鉄道立体担当課長から引き続いて説明をお願いします。

鉄道立体担当課長 私から、上北沢駅周辺地区まちづくり構想の提案について説明させていただきます。資料 2 としてまちづくり構想提案書の表紙 1 枚と協議会作成のまちづくり構想 35 ページまでの冊子を添付してございますので、そちらをご覧ください。

平成 24 年 1 月 17 日に上北沢駅周辺地区まちづくり協議会から、杉並区まちづくり条例第 18 条に基づき、上北沢駅周辺地区のまちづくり構想が区長に提案されました。

この提案を受けまして、本日、当審議会のご意見をお聞きし、当該提案を区の施策に反映することが適切であるかどうかを判断しまして、適切であると認めるときは、区の施策に反映させるよう努めてまいります。

それでは、構想の内容の前に、協議会のこれまでの経緯についてご説明します。

平成 21 年 7 月、世田谷区民による上北沢駅周辺地区まちづくり協議会が発足し、活動を開始しております。

平成 22 年 5 月からは杉並区民が協議会に参加し、両区一体の協議会として活動を開始しました。同年 8 月には当審議会のご意見をお聞きし、杉並区まちづくり条例第 14 条に基づく協議会として認定しております。

協議会はこれまでおおむね月 1 回の検討を重ね、約 2 年半かけてまちづくり構想をまとめ、本年、平成 24 年 1 月、杉並区長及び世田谷区長に構想の提案をしております。提案された内容につきましては、名称は異なりますけれども、同一のものとなっております。

次に提案されたまちづくり構想について簡単にご説明します。添付のまちづくり構想をごらんください。

まず、表紙 1 枚をめくっていただきますと、協議会の検討区域がございます。赤の点線で示す部分が検討区域で、そのうち区域北東部、右上の部分の

下高井戸1丁目が杉並区域となっております。杉並区域の約5ヘクタールと世田谷区域の約35ヘクタールを検討区域として構想をまとめております。

続きましてもう一枚めくっていただき、1ページ目をごらんください。提案の役割と前提がございます。

本提案は協議会のこれまでの成果をまとめたもので、地区住民からの意見を反映して提出したものであり、今後とも住民の意見を反映したまちづくりを進めること。また、提案の目標期間はおおむね10数年後を想定していること。京王線連続立体交差化の構造形式については、都市計画案で示された併用案と地下案の双方の場合を考えてまちづくりを展望していること。これらなどが記載されております。

3ページ目をごらんください。まちづくりの目標と基本方針が示されております。「上北沢のよさを継承した、いつの時代にも安全・快適に暮らせる街」を基本目標として、それを実現するための3つの基本方針を挙げております。

4ページから7ページにはこの基本方針ごとの検討結果が記載されております。

少し飛びまして8ページ目をごらんください。駅と周辺に関する整備についての提案がされております。この部分は協議会で時間をかけて検討したところであり、6つの項目で示されております。

(1)では、駅出入口や駅前広場は、まちの中心となる空間であり、商店街の発展、利用者の利便性向上の観点から配置や整備を行うことが重要であり、駅前広場については、大踏切周辺の空間と一体的に整備することを提案しております。

(2)では、鉄道の高架化に伴い、側道が整備された場合においても、安全・安心な歩行者優先の空間づくりなどを提案しております。そのほか交差道路の確保、駅周辺の交通計画の策定、駅周辺の沿道の街並みや現行のままとすること。駐輪場の確保、鉄道連立事業による高架下または地上部の利用などについて提案しております。

11ページ目には、駅から少し離れた地域のまちづくりについてまとめられています。安心して歩きやすい道路づくりや、通過交通が集中する路線の対策を提案しております。

14ページ目からは参考資料となっております。まちづくり構想案に寄せら

れた地区住民の意見と協議会の見解、協議会がこれまでに発行した広報紙である「まちづくりかわら版」、協議会のこれまでの活動状況などが記載されております。

提案されたまちづくり構想の概要は以上です。区といたしましては、提案された構想をできる限り尊重し、施策に反映させるよう検討してまいりたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

私からは以上です。

会 長 ありがとうございます。それでは、以上のご説明に基づいて質疑なりご意見なり賜りたいと思います。よろしくお願いたします。

いかがでしょうか。大変丁寧につくられてきたテーマとわかります。どうぞお願いたします。

委 員 先ほどの井の頭公園と高井戸公園と、ある意味では対照的かもしれないですが、どちらかと言えばこれは面的な整備の話がされているんだと思います。実はこれは、私はあまり土地勘がないのですが、その地域、地域をパッチワーク状にそれぞれ個性的に何かまとめていこうみたいな話のような感じがするんですね。

その言い方を変えると、駅はもちろん中心にあるんですが、何かまち全体の構造みたいなものが見えにくいような感じがするんです。それはそれで方向としてどのようにこういうまちを整備していくかというのは、ある部分、部分の特徴を生かしながら何となくつないでいくみたいな方向にいかざるを得ないと思います。その辺で結構テーマというか、目標をきちんとつくって、わかりやすい絵をかくことに尽きると思いますけれども、それは結構難しそうな感じがします。

しかし、逆に言うと、こういうゾーンですからそれほど大きくはない。5ヘクタールぐらいの話ですけれども、それぞれの駅のそばとか駅の裏側とか公園の近くとかと特徴づけていって、それを面で整備するとおもしろい地域になるのではないかとそんな印象を持ちました。

鉄道立体担当課長 その辺についても、今後 24 年からこの地域の基礎調査、人口とか道路幅員とか土地利用状況、建物現況調査等を含めて調査をかけ、庁内に検討組織を設けて、この提案がどの程度生かせるか、区の施策に反映させられるか、区としての案をまとめていこうと考えております。

京王線沿線では今回で3件目の提案で、既に下高井戸、桜上水の提言を受

けていまして、今回が上北沢です。もう一件、区で支援しているもので、芦花公園駅地区の協議会についても支援しております。24年度に入りますとそこから提案を受けるといことで、それぞれの地域の特色を生かしたものはなるとは思いますが、土地利用に関してはそれほど大きな違いはないものですから、基本方向としてはバランスのとれたまちづくりができると考えております。

会 長 そのほかお気づきのことはございますか。どうぞお願いします。

委 員 仮住まいですが、実は私自身がこの中に住んでいるものですから、そういう意味で土地勘もあって、少し気になるところというか。

全体としてはそんなに広いわけではないので、今回検討されていることで特に問題はないと思いますけれども、1つは街路が非常に狭いこともあって、そこにやはり車と歩行者と、それから自転車が結構走っているという状況があります。ちょっと拝見するとあまり自転車には触れられていない。ですから、この3つをどのようにこの中で共存させるかというあたりは、特に自転車の存在というのは、最近ますますその評価が高くなっています。

それからここは、この地区は実際には桜上水の駅を利用している人もかなり多い。そこにはかなり駐輪場が整備されているので、やはり自転車を利用して桜上水へ行く人たちも結構多いんですね。ですから、そういう意味では自転車についても何かもう少し配慮した視点というのが、この中にもう少し登場するといいかと思います。

それと同時にもう一つ、先ほどもご紹介がありましたが、現在上北沢、桜上水、下高井戸というようなことで、この連続した駅周辺で同じように協議会が設けられていますけれども、比較的活動エリアとしては意外とつながってしまっているところがあります。ですので、それぞれ個別に駅周辺という形でやることも1つ大事だと思いますが、その協議会の横のつながり、例えば今回もどちらかというと桜上水の駅を利用している方たちも結構多く居住している。そのエリアも上北沢という形で入っていますので、そのあたりも特に交通とかネットワークのことで言うと、もうほとんどそこはつながっています。

逆に京王線を挟んで北側と南側という横のつながりのほうが強かったり、高架になると逆に北と南がつながってくることになりましてけれども、現状でいくとそういう横のつながりのほうが強いという感じなので、少しそういう

横・横のつながりをどこかで調整することも必要なかと思います。特にそのネットワーク的なことを考えることも必要なかと思いました。

会 長 ありがとうございます。どうぞ。

鉄道立体担当課長 委員がおっしゃるように、自転車走行の環境については、今後そういうご意見も参考にしながら考えていきたいと思っております。

それと道路網につきましては、この協議会の区域ごとではなくて沿線全体として、このまちづくりと並行して区で検討していく予定でございます。といいますのも、京王線の連続立体交差化に伴って、区で付属街路の計画がございますので、その道路も含めた道路ネットワークということで、世田谷区と今調整を図りながら検討を進めているところです。

会 長 そのほかはいかがでしょうか。今3つ、4つという協議会があって、その共有の問題に戻していくことも必要です。やはり今後それぞれが、ある意味では公共事業としてどんどん進んでいく中で、せっかくこうやって皆さんが議論された協議会が、形骸化してしまうというようなことがないかどうかを恐れるわけです。せっかく芽生えた小さいまちづくりの動きみたいなもの、あるいは商店会の動きなんかで。これは庁内のいろいろな部局が応援していかなければいけないでしょうけれども。

逆に言えば、協議会の形骸化を恐れるよりは、多少形骸化してもそれぞれのいろいろなまちづくりが、これを機会に元気になっていくといいなという認識を持っているんです。でも、そういう認識はちょっと的外れでしょう。

つまり、今後この協議会というのは、それぞれ事業がどんどん進み出すと、どういう具合になっていくのか。事業の説明を聞くとか、「ああ、そうですか」という話は当然あると思いますが、自主的なせっかくのこういう集まりがより活発に続けられていくといいと思います。極端に言えば高架化との多少の関係と問題という気もしますけれども、そんなようなことを意見としては持っております。

鉄道立体担当課長 協議会としましては、区への提案が1つの大きな目標でありましたので、一段落ついたという認識はありますが、この提案後も協議会としては継続して活動していくと聞いております。

具体的な活動内容については今後また総会で協議して決めることになっておりまして、とりあえず出っぱなしではなくて、提案した街づくり構想が区でどのように検討されて返ってくるのかというところまでは確認して、区

と一緒にまちづくりに関わっていきたいという意向があるようです。

会 長

よろしく願います。そのほかご意見、ご質問はよろしゅうございますか。

それでは、本案件の「上北沢駅周辺地区まちづくり」は結構であるとして、よろしくお進め願いたいとさせていただいてよろしゅうございますか。

(異議なし)

ありがとうございました。

それでは、案件としては最後になります、「玉川上水・放5周辺(久我山地区)まちづくり構想」についてご説明を推進課長からお願いいたします。

まちづくり推進課長 今お話のございました「玉川上水・放5周辺(久我山地区)まちづくり構想」ですが、これは後ほど詳しくご説明しますが、あらかじめ簡単にご説明申し上げます。

一昨年の平成22年7月にまちづくり協議会から提案を区が受けたものです。この協議会は現条例に基づく認定協議会ではございませんが、まちづくり構想を区に提案することで設定されたものです。

あと、放射5号線の道路構造が昨年決まったということもございまして、今後のまちづくりを進めていく上で、非常に重要な構想であるという判断から、まちづくり景観審議会条例第2条第1項に基づきご審議をお願いするものです。

経過等につきましては、これから詳しく担当課長から説明がございしますが、本日は構想あるいは区の検証の結果につきまして、ご意見をいただければと思っております。よろしく願います。

地区整備担当課長 説明に入る前に、簡単に諮問の経緯と理由について説明させていただきます。

放射第5号線の都市計画変更に際して、区の要望を受けて東京都が放射第5号線事業推進のための検討協議会を設置しました。この協議会は放射第5号線について、一部トンネル案を基本的な道路構造とすることを提言して終了しましたが、この協議会の周辺まちづくり協議会を発展的に解消して、新たに「玉川上水・放5周辺(久我山地区)まちづくり協議会」ができた経緯がございします。

この「玉川上水・放5周辺(久我山地区)まちづくり協議会」により、平成22年7月にまちづくり構想が区へ提案されました。これが今回諮問させていただくまちづくり構想です。このまちづくり構想は放射第5号線の道路構造が、一部トンネル案となることを前提にして策定されたものです。

ところが、平成 23 年 9 月に東京都は、放射第 5 号線の道路構造を平面に決定しました。そこで道路構造が平面決定された後、区は周辺にお住いの方々とお会いして、まちづくり景観審議会に諮ることなど、今後のまちづくりの進め方について意見交換を行いました。

その中で大方のご意見としては、道路構造が平面となっても提案したまちづくり構想を大事にして、早くまちづくりを進めてもらいたいとのことと区は受けとめております。このことを受けまして、今回審議していただくことといたしました。

さらに区としましては、まちづくり構想について一部トンネル案を前提に策定されたものでございますが、放射第 5 号線の道路構造が平面となっても、その内容は妥当であると考えています。これについては検証を行っておりますので後ほどご説明いたします。

最後に、この協議会のまちづくり条例上の位置づけについてご説明します。この協議会は区が事務局となって支援したものですが、まちづくり条例が改正される前に設立されたものであり、現行のまちづくり条例に基づいて認定された協議会とはなっておりません。

しかしながら、玉川上水・放 5 周辺のまちづくりが区にとって非常に重要であることから、認定された協議会と同じように審議会のご意見を伺うことといたしました。よろしく願いいたします。

それでは、まちづくり構想の内容について説明させていただきます。事前にお配りした資料に基づいて説明いたします。資料がいっぱいございますが、一応資料の確認だけさせていただきます。

表紙が 1 枚、裏表がございます。あとは添付資料が 1 から 7 までございます。

よろしいでしょうか。それでは、表紙に基づきまして説明させていただきます。

まず、まちづくり構想の概要についてですが、1. 構想の提案者は、記載のとおり「玉川上水・放 5 周辺（久我山地区）まちづくり協議会」委員 23 名です。

2. まちづくり構想の名称は「玉川上水・放 5 周辺（久我山地区）まちづくり協議会『まちづくり構想』」です。

3. 構想の位置、面積ですが、添付資料の 2 をごらんください。真ん中に

「まちづくりニュース」の第7号、添付資料2の漫画で見ただけであればわかりかと思いますが、真ん中のまちづくり構想(案)の検討区域です。図示されたエリアが検討区域ということで、放射第5号線事業区間の牟礼橋 - 浅間橋付近の約1.3キロを中心に検討した区域です。

また表紙をごらんください。4.経過です。平成20年6月「玉川上水・放5周辺(久我山地区)まちづくり協議会」が設置されました。平成22年7月「玉川上水・放5周辺(久我山地区)まちづくり協議会」より区へまちづくり構想の提案をいただいております。平成23年9月に東京都による放射第5号線の道路構造決定(平面)の説明会がございました。

5.まちづくり構想の検討経過ですが、放射第5号線の事業化に伴い、周辺まちづくりについて検討するために、地域住民等に区が呼びかけて協議会は発足し、区が事務局となって協議会を支援しました。

なお、協議会の運営規約は準備会で定めた形になっております。協議会は2年間で27回にわたる話し合いを重ねて、まちづくり構想案をまとめました。検討の進捗に合わせて「まちづくりニュース」を地域の約1,950世帯に配布しております。まちづくり構想案については、意見募集を行うとともに、協議会主催の報告会を開催し、直接地元住民の意見を聞いた上で、まちづくり構想を杉並区長に提案しております。

6.まちづくり構想と放射第5号線の道路構造についてですが、提案されたまちづくり構想で、放射第5号線の岩崎橋付近の道路構造については、一部トンネル案を前提としておりました。その後、東京都は平成23年9月に道路構造を平面案に決定しました。

添付資料の5の最後の8をごらんください。真ん中に平面図がございます。この中で一部トンネル案を図示されたものがこれです。トンネル区間と掘割区間があります。下に縦断面図もございます。これはいわゆる一部トンネル案です。

また表紙にお戻りください。裏面の7.まちづくり構想の内容ですが、添付資料1の少し厚手の「まちづくり構想」冊子の4ページをごらんください。

まちづくり構想の基本となる考え方ということで、そのマル()の3つ目です。「まちづくりの実現を確かなものとするためのルールとして、法律的に効果のある地区計画制度があり、都市計画決定できることを知りました。そこで、まちづくり検討区域で、地区計画制度を活用することとしました」

ということで、まちづくり構想自体は地区計画を目指したものであることから、かなり具体的に書いてあります。

次に隣の5ページをごらんください。まちづくりの具体的な考え方として、1つはまちづくりの柱、家とまちづくりです。「良好な住環境を基本とし、まちの魅力づくりや安心して快適に住み続けられるまちづくりを目指す」ということで、これが1つのまちづくりの柱となっております。

下に図面がございます。家とまちづくりということで検討区域を4つに分けております。1つはにかいてあります放射第5号線沿道地区と、図では緑色に塗られている放射第5号線からおおむね30メートルの区域です。

の周辺住宅地区は水色で塗られている地域です。放射第5号線沿道地区の周辺に位置する低層の住宅地です。

大規模敷地（放射第5号線の南側にある、企業・学校・団地）ということで、都営住宅や岩崎通信機が大規模敷地になっています。

岩通り商店街はオレンジ色の部分です。岩通り沿いの身近な商店街です。この4つの区域に分けてございます。

6ページをごらんください。この中の放射第5号線沿道地区の内容です。ポイントになる部分を説明させていただきます。

6ページの絵をごらんください。まちの将来像ということで、建物についてのまちづくりのルール、高さや用途の考え方ですが、現在の用途地域については第一種低層住居専用地域を第一種中高層住居専用地域に持っていく。これによって沿道敷地での住宅の再建をスムーズにすることや、街並みがつながるよう小さな店舗等を建てるのが可能である。

しかしながら、一方で現在の良好な住環境に調和しない建物が建つことが懸念される。例えば、周辺と調和しない高さの建物だとか、大規模な店舗や駐車場が建てられることになってしまうということで、これは地区計画を活用してちょうど一低と一中高の間ぐらいのイメージで、まちづくり構想は放射第5号線沿道地区を想定しています。そこが1つポイントではないかと思っております。

次に11ページをごらんください。「周辺住宅地区では、玉川上水及び環境施設帯のみどりとつながるように、緑豊かな住宅となるように考えます。そのために、生活道路とその沿道については、建て替え時にあわせて、『緑化による環境への配慮』と『防災面の向上』をあわせたまちづくりを行います」

としております。

具体的には 11 ページの下に絵がありますが、周辺住宅地はわりと狭隘道路が多くて、左側の絵のような状態になっています。これを右側のように 4 メートルの道路幅員はしっかりと整備しようということ。それともう一つ、道路境界から建物の外壁を後退させて、その部分は緑化しようといった意味で、環境面への配慮と防災面の向上を果たそうというような考え方です。

12 ページをごらんください。大規模敷地の考え方ですが、「放射第 5 号線の南側の大規模敷地、企業、団地、学校では、規模の大きな建物への建て替えが考えられます。そこで建て替えにあたっては、玉川上水の自然環境への配慮やまとまった緑の確保、歩行空間の確保等、良好な環境に十分配慮した計画となるように、地区計画等を活用することを提案します」となっています。

具体的には黒のひし形（ ）の 3 つ目の歩道上空地の確保をごらんください。「放射第 5 号線・区境通り・岩通り・都市計画道路 217 号沿いは、歩行者・車椅子等が安心して歩行できるように、歩道上空地を確保するルールを定めます」ということで、大きな敷地の建て替えにあたっては、こういったことを事業を行う方に要請していくような考え方です。

次に 14 ページをごらんください。もう一つのまちづくりの柱 2 「みどり・環境とまちづくり」は「玉川上水のみどりを活用し、地域全体につなげていくように、みどり豊かなまちづくりを目指す」ということで、これもポイントになるところだけご説明します。

一番下に写真がございます。久我山一丁目都営住宅の公園だとか、この「あらたなみどりを創出する」というところで、3 つ目のマルに書かれているとおり「大規模敷地においては、緑化や環境を考慮して、放射第 5 号線沿いに広場や公園をつくってもらうことが重要です」というような考え方が示されております。

16 ページをごらんください。まちづくりの柱「安全・安心とまちづくり」は、「日常の安全性の向上を図ることにより、地域の防災性や防犯面の向上につながるまちづくりを目指す」ということで、下に消防車の絵がかいてあります。先ほど申し上げたとおり、きっちり道路については 4 メートル整備しようというところです。あわせて右側にあるように、ブロック塀が地震のときには倒壊するということから、門や塀については地区計画等でルールを定めようというような考え方です。

まちづくり構想におけるポイントになることについての説明は以上ですが、また表紙に移っていただきたいと思います。8. まちづくり構想の検証です。「区では、『まちづくり構想』の内容の検証を行った結果、放射第5号線の道路が平面構造であっても、おおむね妥当な内容と判断」しております。これは添付資料6をごらんください。A3を折ったペーパーがございます。

これは区で検証した資料ですが、ペーパーの中でグレーになっている部分が、道路構造が変わったことによって課題になる部分と区では考えておりません。

逆に白の部分については、道路構造いかにかわらず、内容としては妥当と区が判断したところです。こういった形で、区で検証を行いました。

また表紙にお戻りください。「区が今後、地区計画等のもととなる『まちづくり計画』を策定するにあたり、以下の2点が課題となる」と考えております。

岩通ガーデンのみどりの代替となる、まとまったみどりの確保。

検討区域の生活道路における通過交通の流入抑制。そういった2つが課題になるのではないかと考えております。

最後に9. 地域の動向ですが、「都が道路構造を平面と決定した後、区は協議会の世話人の方々に、まちづくり景観審議会に『まちづくり構想』を諮るなど、まちづくりを進めていきたい旨の説明をしたところ、世話人の方々もまちづくりを早く進めてもらいたいとの意見」でした。「また、世話人を含む5人の協議会委員から区長に対し、平成24年2月14日付けで『道路が平面になっても、まちづくり構想は住環境を守る上で価値あるものと考え、この内容を尊重して、まちづくりを進めていただきたい』といった要望書を受けております。

以上で私からの説明は終わらせていただきます。

会 長

ありがとうございました。ご説明は以上でよろしゅうございますね。

それでは、質疑・意見交換ということですが、今の説明の中でありますように、この協議会が条例制定の前に既に発足しているとか、東京都の協議会がまずあって、それが一段落してから区が事務局の協議会に移ったとか。その結果、構想とか協議会は条例上どういう位置づけになるのかという手続的な問題がございますが、これはこれでまた後でまとめて、法律の専門家である委員からの見解等いただけたらと思います。

当面このまちづくり構想の内容についてご質疑を願いたいわけですが、最後の説明にありました8番、9番のように、これが出た後1年間ぐらいかかっているのでしょうか。東京都が年内に決定し、これはもう都市計画決定も含めた決定と理解していいわけですね。半地下にはしない。

まちづくり担当部長 半地下の平面という決定の中の案でして、平面は平面です。

会 長 平面の計画でいく。幅員がちょっと広がった都市計画。

まちづくり担当部長 そうですね。50メートルか60メートル。

会 長 ですので、ちょっとその辺のやり取りがちぐはぐになっている結果、先ほどの検証のA3横開きのようなことを区の仕事としておやりになったという経過と、9番にありますように、協議会の複数の方々との決定はそれとしても、この中身は大事と考えるから、この審議会で議論してほしいというような意見が寄せられているということです。なかなか複雑といえますか、経過がありますので、その辺のご質問もあるかと思えます。どうぞお願いいたします。

委 員 この道路は本格的な工事をやられると思いますが、この道路の計画の中で生物多様性の調査はどう行われたのか。この辺のご説明をいただければと思います。

もう一つは、付近の住宅街の絵がありましたね。この住宅街の道路が最初から非常に狭い。3メートルとか4メートルとかいうところで、車が走ったり歩いたり自転車が通ったりというようなことを考えると、危なくてこの住宅街を歩けないのではないかというような危機感を持ちました。その辺の2つをお願いします。

会 長 前半は東京都の当初協議会等々を含めて、東京都の計画の中でということになりますね。お願いいたします。

調整担当課長 これにつきましては、当然環境アセスが行われております。それから先ほど話がありましたが、19年5月に東京都がつくった検討協議会の中で、これに周辺まちづくり部会と道路部会がありましたが、みどりに関する部会もございまして、その中で生物についての調査が行われております。希少種の保存はどうするかとか、そういうことも報告の中に入っております。

例えば、ここではキンランが自生していたり、アズマヒキガエルがいたりしております。これもどのように保全していくかということで、道路をつくるにあたって東京都が保全策を考え、検討していくという形で今行われております。

それから周辺の現状は非常に狭い道路でございます、これについては放射第5号線というこの道路ができるときに、区も課題だと考えております。4メートルに広げるところもございますが、通過交通の流入の抑制とか、道路のつなぎ方等々は、今後十分に交通課の人も含めて検討していく。それからこのまちづくりの中で、どのような道路にしていくかを調査・検討しているところです。

会 長
委 員

よろしいでしょうか。現在進行形のようなようです。どうぞ。

先ほど計画の経過のご説明はいただいたのですが、この構想を拝見しますと、まずその「1.はじめに」のところに「一部トンネル案」というのが前提ですと明確に書いてあります。したがって、これを読んだ限りこの構想そのものは、ここにこれだけはっきり書いてあるということは、この一部トンネル案というのは極めて大事なポイントであるという前提のもとに、この構想ができ上がっていると考えますと、本当にこの構想というものが有効なのかなという疑問を感じてしまいます。

有効であるかどうかとは何かといいますと、結局この一部トンネル案というのが平面化された、改定されたその平面化という案に対して、それでもこれをやっていこうね、という地域住民の方たちの合意が本当に得られているのかということです。

先ほどのご説明の中では、世話人を含む協議会委員の方の了承というか、これで進めてほしいというご意見があったということでしたが、単に世話人あるいは委員の方だけではなく、しょうがなくはないかもしれませんが、地域の住民の方たちが「平面化でもしょうがないよね」と、この構想をやはり進めていこうというお考えに本当になっておられるのかどうか。

たしか去年の9月に2回住民説明会があったことは承知しておりますが、そのほかにも、地域住民の方たちのこのプランに対する、「変更してもやむを得なかったね」ということの合意が得られているのかということがちょっと心配だなという感じがしました。その辺の地域住民の方の意見をどれだけ集約されているか、聞いておられるかについて伺いたいと思います。

会 長

よろしくお願いたします。どうぞ。

地区整備担当課長 この2年間にわたる協議会で、放射第5号線の話と周辺のまちづくりの話を聞き分けるというのが実際はすごく難しく、まちづくりの話にはなかなか入れなかったという経緯がございます。

逆に、だからこそ2年にわたる27回の協議の末、やっとこのまちづくり構想ができたということで、周辺まちづくりよりも「放5」自体についての話にどうしても入ってしまう。

委員がおっしゃられることはすごくよくわかりますが、区でも実際に受け取って、区でいただいているというような立場が今あるわけです。それを区でまた協議会に戻すというのは、なかなか難しいのではないかとということで、今回そういった判断をしたということです。

まちづくり担当部長 若干補足いたします。結局一部トンネル案ということで東京都に出したのですが、東京都がなかなか決定しないものですから、周辺まちづくりをやるためにはそれが決定していたほうがよろしいのですが、それを待っていると周辺のまちづくりがもっともっと遅れてしまうので、何を前提としなくてはいけないかといったら、今はその結果が出ているので、それを前提としていくということで1回整理しておかないと他のところも入れなくなってしまふ。

ただ、最終的に出た段階では部分的なところなので、それ以外の面が非常に多いわけですから、そこについては、我々は検討していただいたことは、平面であっても、一部トンネルがあっても同じだろうということです。先行してやっていたということはあるのですが、なかなか構造が決定しなかったものですから後先になってしまったというところです。

会 長 いかがでしょうか。今のでよろしいですか。さらに一言と言えば、結局今後のいろいろな検討の中で、今、委員がご指摘になった点を十分念頭に置いて、協議会をはじめ地元としっかりと進めてくれという要望になりますかね。

委 員 わかりました。ありがとうございました。住民の方たちが一生懸命、長い期間かかってつくった構想が、結果的には東京都によって結局拒否されたということになると思いますが、そういうことから住民のこういうことに対する参加の意欲というものがなえてしまうのではないかと、そんな悪い事例の1つにならなければいいと心配しているということです。

会 長 ありがとうございます。委員はどうですか。

委 員 添付資料1の17ページですが、交通安全というところの中ほどです。歩行者の安全対策というところで、「自動車のスピードを抑えるために、通学路や交差点部についてイメージハンプ(カラー舗装や表示等)などの対策が必要です」と書かれております。

こちらにカラー舗装の写真が出ていますが、このような事例はだいぶ増えてきまして、交通事故の多いまちなのでこのようなものをしてみて検証した結果、大分減りましたということで新聞に載ったりしました。

このようなカラー舗装をすると事故が減ると言われていますが、1年ぐらいたつとまた交通事故の数がもとに戻っているということです。一時的には何か塗られたということで皆さん注意をされるのですが、根本的な対策となっているわけではないように思います。

そのような中でやはりこのように道路に色をつけていくことは、景観上はあまり好ましくないことですので、そのようなことも含んでいただけたらと思います。

会 長 この色については景観の問題もいろいろございますので、関連してでも結構ですし、そのほかの意見でも結構です。

まちづくり担当部長 景観との関連がございますので、今後道路管理者と交通管理者等と相談しながら検討してみたいと思います。

会 長 内容のことが出たので僕からも1つ。14 ページが該当するでしょうか。緑等が大事なわけですが、このエリアから烏山にかけては地下水が、よく言えば豊富だし、悪く言うとかかなり困る部分もあると思います。それら地下水の涵養みたいなことについても、今後専門家もまじえて協議いただいて、浸透枮をつくるとか、あるいは駐車場の舗装を浸透性の高いものにするといったような配慮が必要です。

たまたま烏山寺町の流れを手伝っていたから知っているのですが、従来もあそこはシールドを通すときにいろいろ、鴨池の水が枯れるとかがございました。その近辺にも値するので、特に大規模施設のところなんかは、もうまさにその場所です。なので、何かその辺の配慮は、ただ浸透させることが逆に裏目に出てしまって、地盤に悪影響を及ぼすのかもしれないし、せっかく「みどり・環境」という現代的な問題ですので、ご確認も今後していただけたらと思います。

建設課長 今、会長がご指摘の雨水は、川の治水の関係もありますが、一方で地下水の涵養ですとか、そういった観点から、区では積極的に進めています。それは公共施設ももちろんですが、民間のお宅でも建て替えのときなんかになるべく浸透枮をつくっていただいています。それとともに助成制度も設けています。ここのところ数年は力を入れているのですが、年々伸びています。

この対策は杉並だけではなくて、川の流域周辺区市全部がそれぞれに目標値を定めまして、今取り組んでいるところです。新しい総合計画の中でも1つ項目を入れて目標値を掲げてございますので、これからはしっかり取り組んでいきたいと思っております。

会 長 ありがとうございます。ここがさらに、適地であるから重点的にモデル地区にするとか。ただおそれるのは、あまり適地ではなくて、無理に浸透させると、がけ地なんかですとかえってがけを弱くするとか、いろいろございますので。

建設課長 それはやはり場所であまり適さないところでお勧めすることはしていませんので、その辺は場所、場所で考えています。

会 長 どうぞご意見をお願いします。

委 員 具体的なことで1つ質問です。平面化されたことでちょっと心配されるのは岩崎橋のところですか。あそこはもちろん岩通に通われる方は通りますし、世田谷になりますが、そのすぐ先に久我山病院があります。かなり大きな病院ですから、杉並からも子供連れのお母さんとか高齢者の方、あるいは障害を持った方なんかが通うと思うんです。

今度あそこが平面化されると60メートルを横切らなくてはいけなくなるわけです。多分、障害を持った方が一遍には60メートルを横切れないと思うので、途中の橋の上で一休みになるかもしれませんが、いずれにしても事故のリスクはかなり増えてくるのではないかと思います。ということで、あそこの岩崎橋のところ、特に歩行者の安全性を守るための施策等、何かお考えになっていることがあるかどうか。

それとこれは思いつきの意見ですが、あそこの部分だけ放5を逆に上に上げられないのか。高架にして下を人が自由にくぐれるようにというようなことはできないかなというようなことを思いましたので、意見として申し上げます。以上です。

調整担当課長 岩崎橋の横断については、一部トンネルということであれば横断がしやすいということで、これが一部トンネル案を要望するというか、さきの協議会で、一部トンネルとしたことの1つの理由になっております。

その中で平面になったということですので、今、東京都は渡りやすさのために歩行者のたまり場をつくるかそういうことも言っておりますが、この歩行者の安全については十分検討してほしいと区も申し上げております。ま

た、交通管理者の警察と東京都が協議して、信号の現時時間とかそういうものを調整しているところがございますので、それをみながら区としてできる対策も検討してまいりたいと考えております。

それから、高架というお話でしたが、さきの検討協議会の中で、高架は協議されてないですけども、一部トンネル案だけではなくて歩行者横断歩道橋をつくるとかいろいろな案がございました。玉川上水が国の史跡ということで景観上の配慮等々もございまして、その中で一部トンネル案と平面案が拮抗しているという状況で、一部トンネル案にまとまって、東京都へ報告があったということです。高架というのは現時点では難しいと考えておりますが、横断のしやすさ等については十分に東京都と調整し、区としてもできることはしてまいりたいと考えております。

会 長 ありがとうございます。そのほか内容的にお気づきの点。

冒頭申し上げまして、区からも説明がありましたが、このまちづくり条例ができる寸前に、まず東京都の協議会はまちづくり条例と関係なしに、都の仕事としてなされて、その後、区が事務局になった協議会というふうに移行したわけですね。同じものがそのままスライドした。

地区整備担当課長 全く新しく、区でまちづくり協議会ということで地区計画を目指した協議会です。前の協議会は東京都の協議会です。ただ、メンバーは前の協議会からそのまま引き続きやっていた方がおります。

会 長 では、区が事務局の新しい協議会であると。それはそれで仮によしとして、非常に手続的な問題で恐縮ですが、そのときにはこの条例ができていなかったの、区が任意に事務局になって発足した。それできょう構想を区から諮問されているわけです。

その協議会が、条例でないにもかかわらず、我々がこうやって構想の意見交換を既にやっているわけです。そうやってどうであるというようなことをすることが、条例と齟齬が生じたりしないのかということで、専門家である

委員に前もってその辺を考えておいてくださいますかとメールをしたのですが、ちょっとご意見をいただけますか。

委 員 ちょっと検討してみました。確かにまちづくり条例に基づく組織としてつくられれば、ここで認定して検討することはまちづくり条例に基づく手続になるわけですが、多分それに該当しないということなので、直接はこのまちづくり条例の手続にはのらないという形だと思います。

ただ、基本的にこの構想についてあるいはここで意見を出すことが、直接区民の権利義務を拘束するとか制限するとかということであれば、厳密にこちらに権限がないことについて触れるわけにはいかないと思います。でも、抽象的な計画であって、それについてよりよくなるような意見を出すという形自体は、直接に区民の権利義務を制約する形ではないので、意見という形で検討して審議することは差支えないだろうというのが私の見解です。

会 長

話が少し前後してしまいましたが、よろしゅうございますか。条例手続のっていない協議会で、条例に位置づけられない構想を我々が意見を申し上げて、区にお返しすることが手続的にどうであるかということに対して、特に問題はないのではないかということかと思しますので、そういう前提でよろしゅうございますね。

では、その他の検証のこととか構想の内容について、さらにご意見があれば承りたいと思います。いかがでしょうか。

地元に対しては、今後はどういう進行になりますか。

地区整備担当課長 今後は来年度にまちづくり計画をつくりまして、再来年度は都市計画手続に入っていく予定です。また、まちづくり計画をつくる段階で、地元の方々に説明会をするなど、広く意見を聞いていきたいと思っております。

また、意向調査等もする予定で、その検討エリアの範囲でまた地元の方々の意見を聞いていこうと思っております。こうした形で都市計画を目指していきたいと考えております。

会 長

では、そういう進め方を我々は理解した上で、できるだけ丁寧に住民の皆さんと協議を重ねてくれと申し上げておけばよろしゅうございますか。

さて、さらに何かご意見はありますか。よろしいですか。

それでは、この構想をきょう整理して意見交換をしたので、そこで出た意見等を今後の進め方に反映していただきたいということをもって、了承とさせていただきます。

では、どうもありがとうございます。

それでは、議案的なものはこれで終わりです。あと報告をよろしく願いいたします。

まちづくり推進課長 報告ですが、前回の景観審議会以降に行いました景観専門部会の調査審議の結果について、お手元の資料に基づきご説明します。

ちなみに杉並区の景観計画を策定してから2年目にあたるわけで、丸一年

間計画を運営したのはこの 23 年度が初めてですが、この景観専門部会につきましては、非常に精力的に活動を行っていただきました。昨日が今年度最後でしたが、8 回行わせていただきました。

きょうは欠席ですが、委員と委員に大分ご負担をおかけして、この間、事前協議で 37 件ほど、届出件数で 150 件ほどの計画の運用となっております。

きょうは前回審議会でご報告した以降の第 5 回から第 7 回までの景観専門部会の概要について簡単にご説明します。

全体では 12 件の案件がございまして、そのうち大規模建築の事前協議が 4 件ございました。内訳としましては、病院の増築の案件が 1 件、新築は共同住宅が 2 つと病院の新設が 1 つということで、新築は 3 件ございました。いずれも異議なしということで、お手元の資料にも書いてございますが、若干の参考意見は付されております。

例えば、色彩の明度を下げたほしいとか、暖色系の色味を加えらるともっといいとか、そういった参考意見を付させていただきましたが、内容的にはすべて異議なしとなっております。

公共施設の整備につきましては、内訳としては色彩の変更が 4 件、新設が公園と学校で 2 件、いずれも公園ですが改修が 2 件ございました。これについてもすべて異議なしという形でご審議をいただいております。

少し変わったところで申し上げますと、例えばお手元の資料の 7 ページです。南荻窪中央公園の改修がございまして、基本的に異議なしという形でご審議をいただいておりますが、もともとそこに与謝野鉄幹夫婦がお住まいになっていたこともあって、それを 1 つのモチーフにした作り方をしているという発想がございましたが、歴史的な事実の正確性をより確認したほうがいいというようなご意見をいただきました。

後はほとんど異議なしの形ですので、ごらんいただければと思います。

以上です。

- | | | |
|-----|--|----------------|
| 会 長 | 何かお気づきの点やご質疑、 | 委員からは特にありませんか。 |
| 委 員 | 特にありません。 | |
| 会 長 | 直接関係ありませんが、景観計画や条例が随分各地であります、何かおもしろいといっちはあれだけでも、議論の参考に何かありますか。 | |
| 委 員 | ほかでもやはり計画をつくるだけではなくて、事前協議とかそういうところ | |

にかなり力を入れて、みんなそれぞれやり始めているようです。それがかなり実態、事例を重ねるごとに上手に機能するような感じもしています。

ただし一方で、どこまで踏み込んでその計画に意見を述べられるかというあたりでは、やはり多少そのあたりは微妙なところがあって、最終的に少し、表面的なお化粧の部分でコメントして、それにとどめておくというようなこともあるように思います。いずれにしてもいろいろ試行錯誤しているのかなと思います。

杉並でもそういう事例を幾つか重ねるごとに、少し杉並らしい特徴が出てくる。そういう意味ではある程度事例が進んできたところで、少しこれまでの事例をレビューする。ある程度レビューの中で明らかになってきたことを少し整理しておくことも、ある意味でこれからのこの一貫性とかを考えたときにも、その辺はどこかで必要になるかと思っています。

会 長 ありがとうございました。

まちづくり推進課長 確かにご指摘のとおりでございまして、当面は計画の運用を中心に図ってきたのが主なところですが、これからはやはり景観計画が実際どう生かされて、今後どう生かしていけるのかということについては、少し過去のをレビューして、次に備えることが必要と感じております。

会 長 ありがとうございました。そのほかお気づきの点。

委 員 すべて異議なしということで、参考意見で、大分色彩について 委員が意見を出してくださっているのですが、こういった意見を聞いて実際に参考にして変えていただいたりしているのでしょうか。事例等ではいかがでしょうか。

まちづくり推進課長 大規模の場合は事前協議をしていただいた後に、景観の届出がございまして、行為が完了すると完了届を出していただくことになっていまして、我々も現地をまた見ることとなります。すべてではないですが、例えば明度を若干下げてくださいとか、あるいは分節をしていただくとかについては、ご協力いただいた事例としてございます。

まちづくり担当部長 公共施設については、指導していただいて我々のほうでできるので、かなり強く言って変更してもらっているのが現状です。

会 長 その辺も今後の運用の実績を分析してということになりますね。

委 員 やはり今後指導したりする際に、これまでこのような意見を出して、こういうふうに対応してもらった蓄積があるというのは、結構次の事業者に指導す

る上で大事だと思います。せっかく講じていただいたものは記録にとどめて、わかるようにしておいたほうがいいかと思います。

会 長 では、報告を受けて意見交換をしたということにさせていただきます。
それでは事務局にお返ししますが、その他何かございますか。

まちづくり推進課長 以上で審議並びに報告案件をすべて終了いたしました。今年度はこれで終了でございます。

 今回は恐らく5月の連休明けとか、6月の頭ぐらいになるかもしれませんが、若干予定されていた案件もございますので、また事前に日程調整させていただいた上で、開催のご案内をさせていただきます。

 では、以上でございます。本日の議事はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

会 長 これで閉会とさせていただきます。ご苦勞様でした。